

平成19年8月24日
原子力安全対策課
(19-42)
<18時資料配付>

高速増殖原型炉もんじゅのプラント確認試験の工程について (プラント確認試験の開始と終了時期の変更)

このことについて、日本原子力研究開発機構から下記のとおり連絡を受けた。

記

高速増殖原型炉もんじゅは、ナトリウム漏えい対策等に係る改造工事を実施した機器や設備について、その機能や性能を確認する「工事確認試験」を実施していたが、平成19年8月30日に完了する予定である。

引き続きプラント全体の健全性確認を行う「プラント確認試験」を平成19年8月31日から開始する予定である。

「プラント確認試験」については、安全を最優先にプラント全体の確認をより慎重に行うため、試験項目及び工程の見直しを行い、試験の終了時期を下記のとおり変更する。

〈変更の内容〉

プラント確認試験の工程

変更前	変更後
平成19年8月～平成20年5月	平成19年8月～平成20年8月

(試験項目及び工程の見直し内容)

- ・ 蒸気発生器の伝熱管全数の健全性確認を行う。
- ・ 長期保管中の設備に加え、運転中の設備も性能確認を行う。
- ・ 炉心全体の健全性をより確実に確認するための炉心流量確認試験を追加。

なお、プラント確認試験が終了した後、性能試験前準備点検を行い、平成20年10月頃の性能試験再開を目指すこととしている。

問い合わせ先(担当：木下)
内線2357・直通0776(20)0314

主要なプラント確認試験

	項 目	試験内容
1)	燃料を安全に取扱う機能の確認	<ul style="list-style-type: none">・燃料取扱設備運転試験・燃料交換後炉心流量確認など
2)	原子炉を安全・安定に制御する機能の確認	<ul style="list-style-type: none">・制御棒駆動系機能確認試験など
3)	原子炉を冷却する機能の確認	<ul style="list-style-type: none">・1次主循環ポンプ運転試験・2次主循環ポンプ運転試験・運転中設備の性能確認など
4)	蒸気発生器の安全性及び安全を監視する機能の確認	<ul style="list-style-type: none">・蒸気発生器伝熱管健全性確認試験など
5)	放射性物質の閉じ込め機能の確認	<ul style="list-style-type: none">・原子炉格納容器全体漏えい率試験など
6)	非常用電源設備の電源供給機能の確認	<ul style="list-style-type: none">・ディーゼル発電機自動負荷確認試験など
7)	放射線監視及び管理する機能の確認	<ul style="list-style-type: none">・放射線監視装置機能確認試験など